

## 事前に北広島市役所で手続きが必要です

9月2日(申請の受け付けは9月1日)から、札幌市里塚斎場の火葬場を使用する場合も、市葬斎場の火葬料金と同額で使用できます。市役所窓口で利用料金を支払い、利用券を里塚斎場に持参してください。

\*控室を利用した場合の料金は、自己負担になります。

**利用料金** ●15歳以上のご遺体 8,000円

●15歳未満のご遺体 6,000円 ●死胎・

埋葬体 4,000円



**対象** 次のいずれかに該当する方を火葬する場合

●亡くなられた時点で市民であった方

●市民である方の亡くなられた胎児

\*身体の一部や胞衣、産わい物を焼却する場合は対象外です。

**受付窓口** 環境課が各出張所

**受付時間** 平日の午前8時45分～午後5時15分

\*受付時間以外と土・日曜、祝日は市役所当直で受け付けます。

**必要書類など** ●火葬許可書 ●印鑑(ゴム印不可)

## スポーツ賞・文化賞

問合せ先は、各記事の最後に記載

次の基準に該当する個人・団体を表彰します。9月2日までに所定の推薦書に必要書類を添えて、担当課へ提出してください。

表彰式は、11月3日(文化の日)に行います。

\*すでに受賞した方は同じ賞を受賞できません。ただし、団体の場合は、構成員の3分の2以上が変わっていれば対象です。

### スポーツ賞・スポーツ奨励賞・スポーツ功労賞・ジュニアスポーツ賞・ジュニアスポーツ奨励賞

#### ◆対象

市内にお住まいの個人か市内に所在する団体(功労賞は個人だけ)



#### ◆基準

##### 〈スポーツ賞〉

●全国大会で6位以内の個人か8位以内の団体 ●全道大会で優勝した個人か団体 ●北海道記録を樹立した個人か団体 ●日本代表選手に選ばれ、国際大会に出場した個人か団体

##### 〈スポーツ奨励賞〉

●全道大会で3位以内の個人か4位以内の団体 ●北海道代表選手に選ばれ、国際大会に出場した個人か団体

##### 〈スポーツ功労賞〉

●同一競技で選手(団体を含む)の指導に専念し、優秀選手の育成に特に寄与し、指導歴が10年以上で顕著な功績がある ●50歳以上で、同一競技の市のスポーツ発展に貢献し、体育団体の役員歴・個人や団体の指導歴が合わせて15年以上で顕著な功績がある

\*年齢は平成28年9月1日、指導歴は27年9月1日現在です。

##### 〈ジュニアスポーツ賞・ジュニアスポーツ奨励賞〉

●小・中学生で、スポーツ賞・スポーツ奨励賞の基準を満たしている個人か団体

##### 〈各賞共通(功労賞を除く)〉

●平成26年9月1日～28年8月31日の大会出場者 ●全国規模の大会で、出場者数が個人の場合は12人以上、団体の場合は16団体以上 ●全道規模の大会で、出場者数が個人の場合は6人以上、団体の場合は8団体以上

問合せ 市教委社会教育課(内線673)

### 文化賞・文化奨励賞・文化貢献賞・青少年文化賞・青少年文化奨励賞

#### ◆対象

##### 〈文化賞・文化奨励賞・文化貢献賞〉

●市内にお住まいか、主な活動場所が市内にある18歳以上の個人か、18歳以上で組織する団体

##### 〈青少年文化賞・青少年文化奨励賞〉

●市内にお住まいで、小・中学校や高等学校などに在学中か、相当する年齢の方 ●市内にお住まいか通学し、小・中学校や高等学校などに在学中か、相当する年齢の方で組織する団体

#### ◆基準

##### 〈文化賞〉

●全国規模のコンクールなどで、最高賞が最高賞に次ぐ賞を受賞した ●全道規模のコンクールなどで最高賞を受賞した ●活動年数が30年以上で、全道的な規模で文化の振興に顕著な功績がある

##### 〈文化奨励賞〉

●全国規模のコンクールなどで優秀な成績を収め、特に今後の文化活動が期待される ●全道規模のコンクールなどで連続して入選しているか、優秀な成績を収め、特に今後の文化活動が期待される

##### 〈文化貢献賞〉

●活動年数が15年以上で、地区以上の規模で文化の振興に貢献した

##### 〈青少年文化賞〉

●全国規模のコンクールなどで最高賞を受賞した

##### 〈青少年文化奨励賞〉

●全国規模のコンクールなどで最高賞に次ぐ賞か、全道規模のコンクールなどで最高賞を受賞した

##### 〈各賞共通〉

●成績の基準は、平成26年9月1日～28年8月31日のコンクール受賞者 ●年齢や活動歴などは9月1日現在



問合せ 市教委文化課(芸術文化ホール内・☎372-7667)